令和８年度　江戸川区立西葛西中学校　人権教育全体計画

人権に関する法令等
- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学習指導要領
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 人権教育・啓発に関する基本計画
- 東京都人権施策推進指針
- 東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- 人権教育の指導方法等の在り方について
- 児童の権利に関する条約　等

学校の教育目標
1. 心身ともに健康でたくましく、がんばりぬく生徒
2. よく考えて実践する生徒
3. 規律を守り、責任を果たす生徒
4. 思いやりがあり、社会に貢献できる生徒

目標策定の方針
1.現代社会の要請
2.生徒の実態
3.家庭、地域、教師の願い

人権教育の目標
1. 豊かな人間性や社会性が身に付くよう、他人を思いやる心や助け合いの精神を育成する
2. 男女が助け合いながら学習や行事に取り組むよう指導し、男女平等の精神を養う。

人権教育に関する指導の実態把握
日常的な場面での指導の機会は多く取れているが、各教科の時間内において計画的に指導を実践することに関してはまだ偏りが見られる。

目指す幼児・児童・生徒像
1. いじめをなくし相手の立場になって考え、望ましい人間関係を築く生徒。
2. 進んであいさつをし、お互いの立場や心情を尊重し、社会に貢献できる生徒。

人権教育を通じて育てたい資質・能力
1.自主性と基礎・基本の定着
2.社会性や道徳性、望ましい職業観、自ら進路を決定する力

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組
1.学活を通し、自分の役割を理解させ、班活動・清掃活動等に共に取り組む中で仲間意識を育てる。
2.進路相談、教育相談を個別に十分に行い、生徒の豊かな夢を育てる。
3.体験学習の場を商店や事業所に依頼し、地域の教育力を活用する。
4.生徒会活動を通し、よりよい学校生活を送るために自主的に活動する態度を養う。
5.学校行事への取組を通し、体験に基づいた豊かな心と責任感を育てる。

学年・学級経営

日常的な指導
言葉かけを通し、生徒自身が考える機会を作る

教科等の指導
各教科の中で人権教育の視点に基づく計画を立てる

人権教育の年間指導計画作成のための方針
1.集団の中で、個に応じた指導を心がけ、自主性と基礎・基本の定着を図る。
2.生徒の社会性や道徳性、望ましい職業観、自ら進路を決定する力を育成する。
3.さまざまな人権問題について理解を深めさせる。

教職員の研修
1．人権教育推進担当者と研修担当を中心に計画的に研修を行う。
2．人権教育プログラムを活用し、研修会でさまざまな人権問題についての認識を深める。

校種間の連携
1．学校だより、学年・学級だよりの配布
2．職場体験、上級学校訪問等への参加
3．副籍生徒との交流

家庭・地域との連携
1．保護者会と授業参観、学校公開及び交流会
2．清掃や美化の地域での実践活動
3．地域活動への参加
（お祭り・パトロール）